

(別添 2 - 1)

**社会医療法人慈薫会
河崎病院介護職員養成所**

学 則

平成 30 年 5 月 19 日

①商号又は名称	社会医療法人慈薫会
②研修事業の名称	社会医療法人慈薫会 河崎病院 介護職員養成所
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式
⑤事業者指定番号	68
⑥開講の目的	本養成所は、介護に携わる者が、介護サービスの質の向上に資する介護員としての業務を遂行する上で、相当の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるように研修することを目的とする。加えて、本地域の人材を育成することを目的としています。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義: 社会医療法人慈薫会 介護老人保健施設大阪緑ヶ丘 大阪府岸和田市流木町 668-1 演習室: 社会医療法人慈薫会 介護老人保健施設大阪緑ヶ丘 大阪府岸和田市流木町 668-1
⑧実習施設	① 実施しない 2 実施する
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	テキスト:介護職員初任者研修テキスト(4分冊) (介護労働安定センター発行)
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	下記の志のある方。 *介護サービスの知識、技能を修得したい方 *介護サービスに従事したい方 *日程および通学に支障のない方 *満 15 歳以上の方
⑬広告の方法	看板、新聞の折込紙を使用及び自社のホームページにおいて行う
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : http://osaka-midorigaoka.com/
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の場合)	当社指定の申込書を法人事務所に持参又は郵送(先着順)にて受付。 なお、本人確認については、開講式時に住民票・運転免許証・健康保険証・年金手帳他で確認。

の対応方法を含む)	*先着 20 名を超えた場合は、受講できません。																													
⑩ 受講料及び受講料支払方法	55,000 円 (テキスト代、消費税含む) 受講料は、開講式の日現金にて支払うこと。 *実習(オプション)費用については、無料とする。																													
⑪ 解約条件及び返金の有無	開講式以降は、解約に応じない。(返金しない) *弊社からのキャンセル 開講式の 3 日まえまでに、応募者が 10 名に満たなかった場合は、開講しない。																													
⑫ 受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有) 河崎病院個人情報保護規程を準用する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。																													
⑬ 研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：3 ヶ月 修了評価方法：(別添 2-9) を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取り扱い:担当講師による補習のうえ、再試験を実施する。 (補習費用:3,000 円、再評価費用 1,500 円) ただし、再評価の試験の回数は、最大 2 回までとする。 したがって、最終試験の結果、不合格となった者は、未修了扱いとなるため注意すること。																													
⑭ 補講の方法及び取扱	補講の方法：原則、個別対応で実施する。 なお、やむを得ない理由がある場合は、レポート補講(1,200 字以上)も可とするが、レポート補講ができる科目と上限時間数は、下記のとおりとする。(上限時間数を超えた項目については、振替補講となる)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目番号・科目名</th> <th>上限時間</th> <th>科目時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2)介護における尊厳の保持・自立支援*</td> <td>5 時間</td> <td>9 時間</td> </tr> <tr> <td>(3)介護の基本</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携</td> <td>7.5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>(5)介護におけるコミュニケーション技術</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(6)老化の理解</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(7)認知症の理解</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>(8)障害の理解</td> <td>1.5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(9)こころとからだのしくみと生活支援技術*</td> <td>12</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>			科目番号・科目名	上限時間	科目時間	(2)介護における尊厳の保持・自立支援*	5 時間	9 時間	(3)介護の基本	3	6	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5	9	(5)介護におけるコミュニケーション技術	3	6	(6)老化の理解	3	6	(7)認知症の理解	3	6	(8)障害の理解	1.5	3	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術*	12	75
科目番号・科目名	上限時間	科目時間																												
(2)介護における尊厳の保持・自立支援*	5 時間	9 時間																												
(3)介護の基本	3	6																												
(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5	9																												
(5)介護におけるコミュニケーション技術	3	6																												
(6)老化の理解	3	6																												
(7)認知症の理解	3	6																												
(8)障害の理解	1.5	3																												
(9)こころとからだのしくみと生活支援技術*	12	75																												
	* 下記項目については、レポート補講不可 (1) 職務の理解/全項目																													

	<p>(2)「介護における尊厳の保持・自立支援」のうち</p> <p>③「人権啓発に係る基礎知識」</p> <p>(9)「こころとからだのしくみと生活支援技術」のうち</p> <p>④生活と家事</p> <p>⑤快適な居住環境整備と介護</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護</p> <p>⑬介護過程の基礎的理解</p> <p>⑭総合生活支援技術演習</p> <p>(10)振り返り/全項目</p> <p>[重要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補講を受講するまでは、修了評価を受験できない。 ・ 補講が認められるのは3日欠席分までとし、4日以上の欠席は、原則退校とする。 ・ 遅刻・早退については講義経過時間によっては、欠席扱いとなり、補講の受講が必要となる。 ・ 個別対応補講費用は、1時間当たり1,500円とする。 ・ レポート課題を課した場合:添削・指導費用は、1項目につき1,000円とする。
⑳ 科目免除の取扱	大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。
㉑ 受講中の事故等についての対応	損害賠償保険加入(受講者負担なし)
㉒ 研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：河崎茂子</p> <p>所属名：社会医療法人慈薫会</p> <p>役職：理事長</p>
㉓ 課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：柴尾慶次</p> <p>所属名：介護老人保健施設大阪緑ヶ丘</p> <p>役職：事務長</p>
㉔ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：三谷忠司</p> <p>所属名：介護老人保健施設大阪緑ヶ丘</p> <p>役職：介護支援専門員</p>

	連絡先：072-428-0781
㉔ 研修事務担当者 名、所属名及び連絡先	氏名： 三谷忠司 所属名：介護老人保健施設大阪緑ヶ丘 連絡先：072-428-0781
㉕ 情報開示責任者 名、所属名、役職 及び連絡先	氏名：柴尾慶次 所属名：介護老人保健施設大阪緑ヶ丘 役職：事務長 連絡先：072-428-0781
㉖ 修了証書を亡失・き損した場合の 取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,500円
㉗ その他必要な事項	*遅参の取り扱い：授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は、遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 *退校処分の取り扱い：他の受講者、施設に悪影響を与える恐れがある不適切な言動及び不適切な健康状況が発覚した場合は、退校処分とする。